## 9月1日(月)から10月31日(金)までは

# 月間」です

行政相談制度の認知度向上のため、毎年9月と10月の2カ月間が行政相談月間となっています。

## 行政相談ってなに?

あなたの毎日の暮らしの中で、行政(国・県・市)について「こんなことで困っている」「こうしてほしい」「相談先 や制度が分からない | などの相談に応じる制度です。

- 例) 道路に横断歩道がなくて危ないので設置してほしい
  - ■困りごとがあるけど、どこに相談していいか分からない
  - 行政の手続きがよく分からない

庄原市では、総務大臣から委嘱を受けた7人の行政相談委員が相談を受け付けています。 相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。





私たち 行政相談委員が ご相談を お受けします!

- ●自宅電話番号
- ❷9月以降の定例相談日
- ③定例相談場所





## 和宏

- **1**0824-72-4837
- ❷毎月第3木曜日 13時~15時
- ❸庄原市ふれあいセンター **☎**0824-72-7120





#### 木山 輝雄

- 10824-82-2869
- **2**10月16日·12月18日 2月19日 13時30分~15時30分
- ❸西城自治振興センター
- ☎0824-82-2175





#### 光雄 岩本

- 108477-5-0422
- **2**9月18日·10月16日 11月20日・12月18日 1月15日・3月19日 13時30分~15時30分
- ❸東城支所
  - **☎**08477-2-5121





## 小笠原主

- 10824-87-2304
- ②9月26日·11月28日 1月23日・3月27日 9時30分~11時30分
- ❸口和保健福祉センター **2**0824-89-2320





- **1**0824-86-2732
- **2**10月14日·11月2日 12月9日・2月10日 13時~15時
- 3高野支所
  - **2**0824-86-2115





## 若林 降志

- **1**0824-74-6838
- **2**10月7日·12月2日 2月3日 13時30分~15時30分
- 3比和自治振興センター
- **2**0824-85-2600





## 春田

- **1**0824-88-2303
- ❷毎月第2水曜日(令和 8年2月は第3水曜日) 9時~11時
- ❸総領保健福祉センター **2**0824-88-3063

- ※都合により、日程を変更する場合があります。
- ※定例相談日以外にも相談できます。事前に行政相談委員へご連絡ください。

## 総務省でも行政相談を受け付けています

総務省行政相談センターきくみみ広島(中国四国管区行政評価局) 広島市中区上八丁堀6-30 ☎082-222-1100

